

2024年12月13日

アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明について

ネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：上原 高志）は、2024年8月28日に内閣官房「新しい資本主義実現本部事務局」が策定・公表した「アセットオーナー・プリンシプル（アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則）」の趣旨に深く賛同し、アセットオーナーとして受益者等の最善の利益を勘案し、その資産を運用する責任を果たしていくために、これを受け入れることを表明します。当プリンシプルの原則1～5について、以下のような方針で取り組みます。

原則1 アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社は、資産と負債の統合管理（ALM）の枠組みのもと、経済・金融環境等を考慮しながら、安定的な運用収益の確保を目的とした資産運用方針及び資金配分計画を年度ごとに定めています。資産運用方針及び資金配分計画は、経営会議等適切な意思決定プロセスにより決定し、経済・金融環境等の変化に応じて適宜見直しを行っています。

原則2 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社は、資産運用方針の実現のために、グループ内出向等のジョブローテーションやキャリア採用等を通じて、必要な人財を確保し育成するなど、体制整備に取り組んでいます。運用担当責任者の権限は、社内規程において明確化しています。また、グループ内の知見を活用して運用方針の策定に反映する、運用収益の向上のために外部への運用委託を必要に応じて検討する等、社外の力の活用も進めています。

原則3 アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社は、生命保険の負債特性を踏まえ、ALMの観点から、安定的に運用収益を確保するために、主に公社債などの確定利付資産で運用を行っています。また、リスク管理部門では、金利リスク、信用リスク、流動性リスク等の観点からリスク管理を適切に行っています。

外部へ運用委託する際には、社内規程に基づき、委託先の体制、運用実績、運用手法、利益相反等を確認したうえで委託先を選定するとともに、運用状況等について定期的にモニタリングを行っています。

原則4 当社の運用状況に関する情報は有価証券報告書や決算短信等の法定開示・適時開示書類に加え、ステークホルダーの皆さまに理解を深めていただくための統合報告書や株主総会招集通知、アニュアルレポート等にも掲載しており、運用状況の「見える化」とステークホルダーとの対話への活用に取り組んでいます。

当社は、生命保険会社共通の様式で運用実績や運用方針を公表しています。また、機関投資家としてのサステナビリティ関連の取組について、ホームページ上で公表しています。

<https://neofirst.co.jp/company/csr/>

原則5 アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社は、運用収益の獲得と社会課題解決の両立を目指すことを目的に、年度ごとに、ESG投資取組方針を策定し、投資プロセスにESGの観点を取り込んでいます。また、取組方針に従い、第一生命と協働で投資先企業と目的を持った対話を実施しています。

※当プリンシプルの全文については内閣官房のホームページをご参照ください。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/assetownerprinciples.pdf

以 上